

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和5年度第3回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和6年3月16日(土) 午前10時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)1階集会室
4 会議の概要	1. 開会 2. 図書館事業評価結果について (自己評価説明・図書館協議会による評価) 3. 第2期基本的運営方針の改定について③(答申) 4. 令和6年度図書館予算要望の概要について 5. その他 6. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話0721-52-6933
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和5年度第3回図書館協議会会議録

【日時】 令和6年3月16日（土）午前10時00分～11時30分

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館事業評価結果について（自己評価説明・図書館協議会による評価）
3. 第2期基本的運営方針の改定について③（答申）
4. 令和6年度図書館予算要望の概要について
5. その他
6. 閉会

【出席者】

（委員）尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、
出石照美委員、河浦和哉委員、徳竹志津枝委員、西村一夫委員、
松原澄規委員、三根ゆみ委員、本村研委員
（事務局）小川生涯学習部長、森館長、山本館長補佐（司会）、
森田主幹兼企画情報係長、福井主査（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- 次第2関係 令和5年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検
第2期事業評価 数値目標
- 次第3関係 当日配付「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の
方針について（答申）」（写し）、「河内長野市立図書館の事業実施等
に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画（令和6年度）」
- 次第4関係 令和6年度図書館予算要望の概要
- 次第5関係 図書館主催講座チラシ

1. 開会

事務局から 本会議は、河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針により、原則公開としており、本日の傍聴者が0名であると報告。本日の出席は、委員の過半数となる9名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項に基づき、本会議が成立したことを報告。

2. 図書館事業評価結果について（自己評価説明・図書館協議会による評価） （会長）

それでは次第2「図書館事業評価結果について（自己評価説明・図書館協議会による評価）」について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「令和5年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検第2期事業評価 数値目標」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。皆さま、何かご意見、ご質問、ご感想がございましたらいただきたいと思います。

(副会長)

基本的運営方針2(4)①ボランティアとの協働を推進のところ、ボランティアについて出てくるのですが、子どもの絵本のよみきかせボランティア、代読ボランティア、対面朗読ボランティアという3つのボランティアがあって、障がい者サービスとして視覚障がい者向けの対面朗読ボランティアと代読ボランティアは重なってはいないんですね。

(事務局)

別々に養成講座などを行っておるのですけれども、どちらも受講していただいて、読み聞かせのボランティアのメンバーにも入っておられるし、対面朗読の方もされているとか、対面朗読のメンバーであって、代読の方もしていただいているという形で、重なっている方はおられます。

(副会長)

養成講座はそれぞれにされているんですね。

(事務局)

はい。

(副会長)

代読ボランティアは何人くらいいらっしゃるのですか。おおまかな人数でいいです。

(事務局)

資料にも書かせていただいているのですが、今年度の養成講座の受講者のうち14名の方が新たに加入されました。施設の訪問時に事前にお声掛けをし、その日に来られる方に集まっておきまして、図書館職員とともに施設に出向いて、代読をするというような形になっております。

(副会長)

来館されるのではなくて、図書館の方から施設に行くんですね。

(事務局)

はい。養成講座を受講されたボランティアの方で、その日に都合がつく人が図書館職員と一緒に施設に行き、職員とともに活動をしていただいています。

(副会長)

わかりました。ありがとうございます。それでは資料には3種類のボランティアの活動参加人数が書かれているという解釈でよいですか。

(事務局)

はい。

(委員)

同じ欄なので、続けて質問させていただきます。高校生ボランティア活動というのは、市内の高校にこちらから要請して来てもらうんですか。

(事務局)

市の広報誌やチラシで募集をかけまして、それに対してやりたいという学生の方が図書館に応募して来られるというものです。

(委員)

図書館側からではなく、ボランティアをしたい人からの応募なんですね。

(事務局)

そうですね。学校などにもチラシを配布しておりますけれども、応募は希望者が個人で図書館に申し込みをするというものです。

(委員)

これは高校生のみで、大学生とかは募集されていないんですか。

(事務局)

今のところ募集はしていません。

(委員)

年齢は下がるのですが、以前は中学生の職業体験を受け入れされていたと思いますが、今年度はなかったのですか。

(事務局)

中学生の職業体験については、ちょっとボランティアとは違うんです。学校の行事の一環で学校の方から依頼がありまして、それを受け入れるというものになります。そのため資料にあるボランティア活動のべ参加人数には含まれておりません。職業体験の受け入れ自体は実施しております。

(委員)

ちなみに、その人数はわかりますか。

(事務局)

職業体験は、各校いつも3人ぐらいずつ参加していただいております。市内中学校7校のうち図書館の方に受け入れを依頼されない学校もあり、毎年4、5校くらいはご要望があります。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

(副会長)

基本的運営方針4（12）にサピエの活用や録音図書の郵送貸出サービスがあり、数値を見ると伸びているんですね。これは何か特別なことをされたのか。今まで利用案内などで広報していた成果が出て利用者が増えてきたのか、それとも今までの利用者がよりたくさん借りるようになったのか、その理由を図書館として把握していますか。

(事務局)

そうですね。利用がどんどん増えてきているという状況ではなく、広く浅くというより少数の録音図書を使っているヘビーユーザーと申しますか、そういう利用者の方がとてもたくさん利用してくださっているということです。

(副会長)

利用対象が限られていますからね。利用されている方はやはり録音図書を借りることによって、メリットがあるというように感じておられ、それで段々と利用数が増えていっているということですね。

(事務局)

そうですね。人数はそんなにたくさんではありませんので、担当の職員が各個人のこういうものを貸して欲しいというご希望を聞いて、それを借りられる先を探してというように、かなりきめ細かく対応させていただいていますので、利用されている方には好評いただいているかなと思っています。

(副会長)

わかりました。利用者の幅も段々広がっていくといいですね。

(事務局)

はい、少しずつでもたくさんの人に知っていただければと思います。今年度は録音図書体験会というものを開催し、こういう資料があるんですよというアピールもしました。

(副会長)

一見さりげなく見えるのですが、我々は新聞などで色々な情報を目から得ており、視覚障がい者の利用者というのは音で聞くのは別として、その情報がほとんどない。そういう状態ですので、やはり情報の提供のところから含めて、サービスができれば素晴らしいなと思います。

(委員)

基本的運営方針6(14)①課題解決に役立つ講座開催ということで、自己点検の方に図書館マスター2講座(小学3～6年生対象)と生活に役立つ図書館講座3講座(英語多読)がありますが、この生活に役立つ図書館講座は全て英語多読についてのものなのでしょうか。例えば、一般の方向けに図書館の本の探し方だとか、生活に役立つ図書館としてどんなふうに使ってもらえるかというような講座内容とは違うんですか。

(事務局)

英語多読は平成30年度から資料の整備を始めているのですが、今年度は特に英語多読に力を入れまして、3講座とも英語多読に関する講座をさせていただきました。

(委員)

わかりました。それともう1点、この図書館マスターの参加人数は何人ですか。

(事務局)

資料にもありますとおり、小学3年生向けと4年生以上6年生向けのものを実施したのですが、2回合計で19人程度だったと思います。

(委員)

それでは主な取組実績欄の参加人数60人は、英語多読のほうがだいたい40人ぐらいという感じですね。

(事務局)

はい。

(委員)

本市の小中学校では、B-1グランプリというものを開催しているんです。内容としては、本の紹介をする、いわゆるビブリオバトルのようなものです。本校でも事前に集会で教員対生徒という形にアレンジして開催し、本戦に向かっていったような状況なんですけれども、非常に盛り上がって楽しかった。もし例えばそれを一般の方向けにも広げられたら楽しいのではないかな。学生だけではなくて、一般の部というのものがあれば盛り上がるのではないかなと思います。

(会長)

事務局はどうですか。

(事務局)

確かに他の図書館でも、主催が図書館であったりそうではなかったりはしますが、大人向けのビブリオバトルをやっておられるところがあります。本館としましては、今のところは学校のB-1グランプリに協力させていただくという形で、B-1バトルにお勧めの本の展示というようなアプローチをさせていただいておまして、大人向けのものについては、今のところちょっと検討はできていないんですけれども、その辺りは今後の課題とさせていただきたいと思います。

(委員)

前にも言ったことがあります、図書館には本日返却された本のコーナーがあり、私はまずそこへ行くんですよね。そうすると今まで偏った作家の本を読んでいたけれど、そのコーナーから思いがけない作家の作品と出会えるんですね。最近是我が行く公民館でも、入口に筋書きを書いて5冊、多い時は10冊ぐらいが紹介されているんです。今日は何を借りようかなと思った時に、すごくそれが参考になって嬉しいんですね。周りの人に聞いても、本日返却された本のコーナーにまず一番に行きますって皆さんおっしゃるから、先ほど委員が言われたように大人向けのビブリオバトルがあれば楽しいというのは、本当にその通りだと思います。だから本日返却された本のコーナーが、少しはその役割を担っているのではないかと思います。意外と全然知らない読んだこともない作家はたくさんいるんです。でも他の人が返却した本のコーナーやお勧め本の展示をきっかけにどんどん広がることもあり、すごくありがたいと思っ

ています。

(副会長)

そのビブリオバトルで紹介された本を生徒たちは読もうとするんですか。

(委員)

そうですね。先生方が紹介した本はちょっと凝った本だったので、生徒たちはそれに興味をもって図書室で借りたりしているようです。

(事務局)

参考までに図書館や公共の主催じゃないんですけども、大人向けのビブリオバトルとしては、駅前の活性化に色々取り組んでいる民間のグループが去年の秋ぐらいに「AKICHI DE BUNGAKU」というイベントをされました。これは書店さん中心のイベントで、我々図書館は無料で本の貸し出し業務をしているのでちょっとお互い遠慮しながらやってるんですけど。その団体が駅前の醤油蔵跡のスペースでビブリオバトルを開催されました。そこで優勝して勧められた本は、駅前のノバティながのの中の書店でポップをつけて、平積みしてPRするという面白いイベントで、参加者を公募し、市民だけではなく市外からも参加されていました。そこに図書館からも誰か1人参加してもらえないかと依頼があり、図書館職員が1人参加しました。実際激しいバトルが繰り広げられた結果その職員が優勝しまして、お勧めした本が駅前の書店でPRされるということがありました。そういう民間グループでも面白い取り組みをしておりますので、我々も協力しながらやっておりますので、今年もされるかどうかはわかりませんが、参考までに。

(委員)

そういう情報はどこから知ることができるんですか。

(事務局)

去年のイベントは実は急遽短期間で決めて開催したので、チラシやラブリーホールとかで色々宣伝はされたんですけども、広く宣伝するには間に合わなかったという状況です。

(副会長)

特定の書店のことではないので、本関係ということで例えば図書館のホームページに情報を載せるということは可能なんですか。

(事務局)

広報はちょっと間に合わなかったんです。市役所の中での担当課が図書館とは異な

り、そちらから打診はあったので、チラシを置いたり職員をビブリオバトルに参加させたりという協力はしました。イベントの主導は市の方でしたので。

(副会長)

もし今後図書館のホームページに情報を載せてほしいという要望があれば、掲載することは可能なんですか。

(事務局)

はい、協力はできます。

今回のイベント自体が書店さん中心のもので、書店さんにとっては図書館はライバル関係にあるんですよね。そういうこともあって、先方が図書館に気を遣ったのかなという感じですよ。

(副会長)

共存していけるといいですね。

(会長)

それでは他にご質問などはありませんか。なければ、次第2についてはご了承を得たということでよろしいでしょうか。

3. 第2期基本的運営方針の改定について③ (答申)

(会長)

それでは次第3第2期基本的運営方針の改定について③(答申)ということで、令和5年7月8日に諮問のありました「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」について、答申をまとめておりますので図書館長に別紙のとおり本日提出いたします。

(河内長野市図書館協議会 会長から図書館長に答申を提出)

(事務局)

滞りなく答申いただき、ありがとうございました。では、会長、副会長に感想、総括を一言ずつお願いしたいと思います。

(会長)

まずこの方針をいただきまして、委員の皆さま方のご意見をいただき、さらに事務局のご協力をいただきまして、答申ができましたこととお礼申し上げます。今後また市民に愛される図書館として歩んでいただきたいと、切に願っております。

(副会長)

方針にありますように図書館の利用に困難がある市民に対して利用しやすい図書館づくりを進めますということで、例えば代読ボランティアなど図書館側から外に向かって出かけていくという姿勢はまた新しい発見があったりします。利用者側からすると自分からアクセスしなければならないと思っていたのに、行政側から来てくれるというのは非常に嬉しかったりします。統計上で録音図書の新着冊数が増えているというのは、図書館の利用が困難な人が実際に使ってみると良かったということなので、こういうことが積み重なっていくと、他の図書館利用が困難ではない人に対する可能性も広がるわけですから、嬉しく思っております。

(事務局)

ありがとうございます。委員の皆さまには、答申の写しを本日の配付資料としてお手元にお配りしております。ただ今ご答申いただきました新しい基本的運営方針に基づいて、令和6年度からの図書館運営を進めて参りたいと思います。そしてもう一点「河内長野市立図書館の事業実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画（令和6年度）」について説明させていただきます。

(事務局から説明)

…資料「河内長野市立図書館の事業実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画（令和6年度）」に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。今の説明に対しまして何かご質問がございましたら。

(委員)

6.⑧「河内長野駅から図書館までのわかりやすい道案内の提供（令和6年度内に完了）」について、目の不自由な方を対象にとおっしゃっていたのですが、それはそういう声があったから立てた事業計画なのか、それともそういう声はなくて、こうした方がいいのではないかとということで計画しているのですか。実際に私は河内長野駅から歩いてきたのですが、歩道がないところとか、目の不自由な人が通るには不便な場所も結構あったので、危ない部分もあるのにそれをする理由があるのかなというのが、ちょっと感じました。

(事務局)

実際にそういうものがほしいという声が届いているわけではありません。ただ今年度実施された障がい者サービスの研修の中で、このような道案内を作ってみるという実践的な内容のものがあまして、日本ライトハウス情報文化センターなどのホーム

ページを見ますと、確かにそういう道案内をアップされているんです。そういうものを参考に一度本館でも作ってみようということになりました。

(委員)

作って実際に提供するということですか。

(事務局)

そうですね。

(委員)

それを参考に目の不自由な方が駅から歩いて来られるということになると、危ない場所は図書館として把握しておられるということですか。

(事務局)

これからそのあたりはどのように紹介したら危険を回避して来ていただけるかという事は調べながら、文章を作って検討して作成していきたいと思っております。

(委員)

今の質問との関連で、視覚障がい者の方がどれくらい図書館利用していて、どんな方法で図書館にアプローチして来られているのかという状況を図書館として把握して、こういうことをやっていく必要があると思います。先ほど委員が言われましたように、本当に視覚に障害のある方がそういうこと望んでいるのか。あるいは市全体としての視覚障がい者が歩きやすい、使いやすいまちづくりという観点の中で、図書館としてはどういうことをしていくかということなのではないでしょうか。何か障がい者に対して何かしないといけないから、新たにこんなことをしますよというように、ちょっと勇み足ではないんですけども、ちょっとこれだけ突出しているように思います。実際に視覚障がい者はどう考えているのか、どんなふうに図書館に来ているのかという状況を把握した中で、サービスを展開するということが必要じゃないかという気がします。先ほど質問された委員もそう思われているんじゃないかと思います。

(委員)

そうです。バスなど手段が色々ある中で、わざわざ歩いてくる必要があるのかなと感じました。危ない部分もあるので。

(事務局)

市全体の施策で申しますと、実はウォークアブルなまちづくりというものを都市整備部局中心に取り組んでおりまして、ご指摘の通りまだまだ段差があるところや歩道のない道など色々な場所がありますので、それを総点検しながら歩けるまちづくりを目

指す必要があります。ユニバーサルというのは、視覚に障がいがあるとか車椅子の方だけではなく、ベビーカーを使う方も、例えば健常者も含めて、暮らしやすい歩きやすいまちづくりが基本にあります。そういった取り組みと連動していくこととなります。例えばラブリーホールもそうなんですけど、駅から目抜き通りに見えて近いので、皆さんとても危ないあの道を通って来られるんです。実は商店街から抜けて行ける来やすい道をラブリーロードとして市は設定しているのですが、なかなか浸透していないので、七つ辻の車通りの多い道を通って来られます。どなたも歩きやすい道があることをPRしながら、取り組んでいくということも非常に大事なものだと考えます。今後まちづくりとしてどうすべきかということをお聞きした意見を参考にさせていただきます。

(副会長)

市はそういう知識をお持ちだろうと思うので、関係機関の方の知恵も借りながらやっていくことになると思います。図書館でもトイレはどこにあって、どこの多目的トイレが使いやすい等、町に出ようという取り組みが流行った時期もありました。関係団体の方は色々な情報を持っておられるでしょうから、うまく協力していただければいいですね。

(会長)

他にご質問などはございませんでしょうか。

(副会長)

2. (6) 地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を推進するということで、新しく幼稚園や保育園、こども園が民間も含めてできていると思うのですが、そういうところへの団体貸出が増えると、資料費も増えていくわけで、資料費の比率を変えたりというような対策は考えておられるのでしょうか。資料費への影響はあるのではないかと思うのですが。

(事務局)

基本的には、児童書は蔵書が多くございますので、それで回していくということをお考えしておりますけども、新刊本は司書が吟味して選定して提供していくこととなります。新しい施設への対応については、できた時に貸し出しなどを希望するかどうかのアンケートをとらせていただきまして、必要と回答のあった施設には貸し出しサービスを行っておりますので、安心していただければと思います。

(副会長)

ありがとうございます。幼稚園や保育園などの団体貸出が増えると、こども家庭庁ではないですが、支援ということで予算が増えるといいですね。

(事務局)

予算につきましては、次第4で概要を説明させていただきますが、やはり経費節減ということもあり人件費も落としておりますので、今のところは図書館費の額を守るというのを第一に動いております。本の単価が上がる中で購入できる冊数も減ってきておりますので、司書が新刊本を厳選しながら限られた予算を活用させていただいております。

(委員)

1 ページ目の利用者カードの申し込みをインターネットを通じて行うというのは、そういう要望があるのでしょうか。今、利用者カードは図書館に身分証明書を持って行けばすぐその場で発行しますよね。昔はそうではなく、何回か行かなければならなかったのですが、今は必要書類を持って行けばそこで利用者カードがもらえて、その場で資料を借りられるわけです。だから、利用者カード自体をインターネットを通じて事前に申し込んでおく必要性がそんなにあるのかという感じがするんです。インターネットから何でもできますよという感じでこれもあるのですが、何かちょっとこれはやっぱり必要なのかなという気はしました。

(事務局)

電子図書館の活用を進めているところなのですが、それを使いたいと思われる方はなかなか図書館に行けない場合が多い。利用者カードを作るために図書館に行かなければならないし、図書館に行ってからじゃないと電子図書館が使えないという声があります。図書館システムの更新でスマートフォンでもバーコードを表示させて貸し出しなどができるサービスを始めましたが、インターネットで利用者カードの申し込みができるようになりますと、実際のカードは発行しないのですが、スマートフォンでのバーコード表示で貸し出しができるようにしようと考えています。更に電子図書館も使えます。今まで図書館が利用しにくかった方々の利便性を向上させたいと考え、今回の取り組みを挙げております。

補足いたしますと、インターネットで利用者カードが発行できるようになりますと、即時にインターネット予約ができるようになります。そのため事前に読みたい本を予約しておいて、図書館に行ったらすぐに借りることができるという利便性もあります。少しでも多くの方に来館していただけるようにということで、インターネットでの利用者カードの発行を始めたいと考えております。

(委員)

わかりました。

(会長)

他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。なければ次第3についてはこれで終わらせていただきたいと思います。

4. 令和6年度図書館予算要望の概要について

(会長)

それでは引き続きまして、次第4「令和6年度図書館予算要望の概要について」の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「令和6年度図書館予算要望の概要」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。前年度に比べて、増額ですね。これについて何か皆さまご質問ございましたらどうぞ。この増額が基本的には人件費ですか。

(事務局)

そうですね。会計年度任用職員の報酬の増額と、勤勉手当についての増額がほとんどを占めてるところでございます。

(会長)

資料費は増減なしですね。

(事務局)

はい。書籍代は上がってきておりますが、財政当局はなかなか資料費を増額させることは認めないため、今年度と同額で何とかやっているというところですよ。

(会長)

なかなか内容などについては難しいとは思いますが。関連してのご質問でも構いませんが。

(副会長)

ネットワーク事業で52万6千円の増額になってはいますが、基本的には今年度と同じような内容で、例えばガソリン代や人件費が増えてるということですか。

(事務局)

来年度は2年に1度の車検がありまして、その費用が公用車の軽自動車の方で8万5千円、自動車文庫の方で30万円を計上しておりますので、その分の増額が大きいところがございます。あとは車両運行の委託料が若干増えたというところで、合わせ

て52万6千円増額ということになっております。

(副会長)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

図書館費の中での電子書籍代の占める割合は上がってきているのですか。

(事務局)

電子書籍代につきましては、200万円ちょうどをずっと計上しており、今のところ同額を維持しているという状況になります。ただし予算額は同じなのですが、コンテンツの単価が上がってきているので、入れられる冊数は減ってきております。

(副会長)

確か電子書籍の利用数は前年度より少し減っていましたね。

(事務局)

利用の波はあります。新しい電子書籍を入れると利用は増えるのですが、徐々に利用者数は落ちていく傾向にあります。今回も減少してきてはいたのですが、新しい電子書籍を入れ直したところまた利用者数は伸びてきている状況にあります。来年度は市内の小中学生に利用IDを発行することになりますので、子ども向けの本の読み放題パックを入れて蔵書を増やしているところです。この4月から学校の協力を得まして、市内の小学4年生から中学3年生に対して、電子書籍の利用IDを発行させていただくことになっておりますので、児童向けの読み放題パックを入れて、対応させていただきます。

(副会長)

契約的にはほとんどのタイトルがそういうことができるのですか。電子書籍の場合口数とかお金の関係で色々あると思うのですが。

(事務局)

読み放題パックにつきましては無制限に利用していただけます。

(副会長)

ありがとうございます。

(会長)

他には何かございませんでしょうか。なければ次第4はこれで終わらせていただき

たいと思います。

5. その他

(会長)

それでは次第5「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

…資料「河内長野市立図書館Y o u T u b e 歴史講座のご案内」、各種講座のチラシに基づき説明

(会長)

ありがとうございます。この件について何かご意見はございますか。なければ、今後の予定などについて事務局からお願いいたします。

(事務局)

閉会に先立ちまして、今年度実施しました図書館司書の採用について説明させていただきます。久しぶりの図書館司書の採用枠で、特に本市では薄い中堅層の年齢設定での募集でした。応募はあり、何人かは最終面接にも進んでいたのですが、合格には至らなかったということになり、夏採用の時点では0人。職員の人数が足りなかったため冬にも採用試験が実施されたのですが、残念ながら採用には至らずという結果になっております。ただ一方でまたのちほど館長からも説明があるかと思いますが、館長が今年度末で役職定年を迎えますので、新年度から図書館長は変わります。これには新たに事務職員が配置されるのか、内部昇格なのかこれは人事のことですのでまだわかりませんが、仮に内部昇格だった場合、今の図書館の管理職は全員が図書館司書ですので、実働の司書が減ってしまいます。そうなりますと図書館司書の補充をしなければということで、今内部的にも調整はしております。一般の事務職員も図書館司書の資格を持っている者がおりますので、そういう職員を配置するなど、何とか図書館司書の確保を務めていきたいと考えております。万が一確保ができなかった場合は来年度また採用試験を設定できるよう人事当局にも要望を出しているところでございます。

6. 閉会

(事務局)

それでは閉会に先立ちまして、一言お礼を申し上げます。委員の皆さまにおかれましては長時間にわたり、貴重なご意見ご審議を賜りありがとうございます。おかげさまで、本日本日予定しておりました案件をすべて終了することができました。本日皆さま方から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言を今後の図書館運営に生かして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。令和6年

度第1回図書館協議会の会議は7月6日土曜日の午前10時からこの集会室を会場に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。最後になりましたが、先ほども話がありましたが、私はこの3月をもちまして役職定年ということで、館長職を終了することとなります。令和3年度から3年間、委員の皆さまには何かとお力添えをいただきまして、大過なく図書館運営をすることができました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。4月以降の配属はどこになるかはまだ分かっておりませんので、もし図書館におりましたら引き続き陰ながら支えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上簡単ではございますが、終わりのご挨拶とさせていただきます。

(会長)

それでは閉会とさせていただきます。事務局の方では本日の皆さま方からのご意見を今後の図書館運営の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。皆さまのご協力により案件は全て終わりました。以上をもちまして、令和5年度第3回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上

令和5年度河内長野市立図書館事業計画に対する図書館協議会委員による外部評価

○基本的運営方針2 事業計画(4)について

・取組目標①ボランティアとの協働を推進のところで、ボランティアについて出てくるのですが、子どもの絵本のよみきかせボランティア、代読ボランティア、対面朗読ボランティアという3つのボランティアがあって、障がい者サービスとして視覚障がい者向けの対面朗読ボランティアと代読ボランティアは重なってはいないんですね。

⇒別々に養成講座などを行っておるのですけれども、どちらも受講していただいて、読み聞かせのボランティアのメンバーにも入っておられるし、対面朗読の方もされているとか、対面朗読のメンバーであって、代読の方もしていただいているという形で、重なっている方はおられます。

・資料には3種類のボランティアの活動参加人数が書かれているという解釈でよいですか。

⇒はい。

・高校生ボランティア活動というのは、市内の高校にこちらから要請して来てもらうんですか。これは高校生のみで、大学生とかは募集されていないんですか。

⇒市の広報誌やチラシで募集をかけまして、それに対してやりたいという学生の方が図書館に応募して来られるというものです。今のところ大学生は募集していません。

・以前は中学生の職業体験を受け入れられていたと思いますが、今年度はなかったのですか。

⇒中学生の職業体験については、学校の行事の一環で学校の方から依頼がありまして、それを受け入れるというものになります。そのため資料にあるボランティア活動のべ参加人数には含まれておりませんが、職業体験の受け入れ自体は実施しております。各校いつも3人ぐらいずつ参加していただいてまして、市内中学校7校のうち図書館の方に受け入れを依頼されない学校もあり、毎年4、5校くらいはご要望があります。

○基本的運営方針4 事業計画(12)について

・サピエの活用や録音図書の郵送貸出サービスがあり、数値を見ると伸びているんですね。これは何か特別なことをされたのか。今まで利用案内などで広報していた成果が出て利用者が増えてきたのか、それとも今までの利用者がよりたくさん借りるようになったのか、その理由を図書館として把握していますか。

⇒利用がどんどん増えてきているという状況ではなく、広く浅くというより少数の録音図書を使っているヘビーユーザーといいますか、そういう利用者の方がとてもたくさん利用してくださっているということです。人数はそんなにたくさんではありませんので、担当の職員が各個人のこういうものを貸して欲しいというご希望を聞いて、それを借りられる先を探してというように、かなりきめ細かく対応させていただいていますので、利用されている方には好評いただいているかなと思っています。

・利用者の幅も段々広がっていくといいですね。一見さりげなく見えるのですが、我々は新聞などで色々な情報を目から得ており、視覚障がい者の利用者というのは音で聞くのは別として、その情報がほとんどない。そういう状態ですので、やはり情報の提供のところから含めて、サービスができれば素晴らしいと思います。

○基本的運営方針6 事業計画(14)について

・取組目標①課題解決に役立つ講座開催ということで、自己点検の方に図書館マスター2講座(小学3～6年生対象)と生活に役立つ図書館講座3講座(英語多読)がありますが、この生活に役立つ図書館講座は全て英語多読についてのものなのでしょうか。例えば、一般の方向けに図書館の本の探し方だとか、生活に役立つ図書館としてどんなふうに使ってもらえるかというような講座内容とは違うんですか。

⇒英語多読は平成30年度から資料の整備を始めているのですが、今年度は特に英語多読に力を入れまして、3講座とも英語多読に関する講座をさせていただきました。

・本市の小中学校では、B-1グランプリというものを開催しているんです。内容としては、本の紹介をする、いわゆるビブリオバトルのようなものです。本校でも事前に集会で教員対生徒という形にアレンジして開催し、本戦に向かっていったような状況なんですけれども、非常に盛り上がりまして楽しかった。もし例えばそれを一般の方向けにも広げられたら楽しいのではないかと。学生だけではなくて、一般の部というのあれば盛り上がるのではないかなと思います。

⇒確かに他の図書館でも、主催が図書館であつたりそうではなかったりしますが、大人向けのビブリオバトルをやっておられるところはあります。本館としましては、今のところは学校のB-1グランプリに協力させていただくという形で、B-1バトルにお勧めの本の展示というようなアプローチをさせていただいておりまして、大人向けのものについては、今のところちょっと検討はできていないんですけれども、その辺りは今後の課題とさせていただきますと思います。

・図書館には本日返却された本のコーナーがあり、私はまずそこへ行くんですね。そうすると今まで偏った作家の本を読んでいただけで、そのコーナーから思いがけない作家の作品と出会えるんですね。最近では私が行く公民館でも、入口に筋書きを書いて5冊、多い時は10冊ぐらいが紹介されているんです。今日は何を借りようかなと思った時に、すごくそれが参考になって嬉しいんですね。周りの人に聞いても、本日返却された本のコーナーにまず一番に行きますって皆さんおっしゃるから、先ほど委員が言われたように大人向けのビブリオバトルがあれば楽しいというのは、本当にその通りだと思います。だから本日返却された本のコーナーが、少しはその役割を担っているのではないかなと思います。意外と全然知らない読んだこともない作家はたくさんいるんです。でも他の人が返却した本のコーナーやお勧め本の展示をきっかけにどんどん広がることもあり、すごくありがたいと思っています。